

2.3 国際協力機構（JICA）の評価結果

2.3.1 概要

JICAは、独立行政法人として、評価結果に基づき事業を改善し、より効果的・効率的に事業を実施すること、及び、説明責任を果たし、国民の理解と支持を得ることを目的に事業評価を行っています。

JICAの事業評価では、個別のプロジェクトを対象としたプロジェクト・レベル評価と、複数のプロジェクトを横断的に評価するプログラム・レベル評価を実施しています。

プロジェクト・レベルの評価は、個別のプロジェクトの協力開始前から協力終了後までの各段階において、事前・中間・終了時・事後の、一貫した評価を行っています。事業の妥当性や協力効果等をできるだけ客観的に判断するとともに、個々のプロジェクトの計画・運営、計画の見直しのための提言を抽出し、協力継続必要性を判断するほか、類似プロジェクトのよりよい形成やより効果的・効率的な実施のための教訓も抽出しています。

プログラム・レベルの評価は、特定の援助対象国や分野・開発課題、特定の協力形態における協力の効果や協力実施上の問題点を総合的・横断的に整理・分析し、今後の協力のあり方についての教訓や提言を提示することを主な目的としています。その一環として、JICAは特定課題・分野の類似プロジェクトを取り上げ、共通する傾向や問題、

優良事例などを分析し、より活用しやすい教訓・提言を抽出することを目的に「テーマ別評価」や「総合分析」を実施しています。また、特定国において事業形態や分野を越えて複数の協力事業を組み合わせた「JICAプログラム」に対しても、2006年度は4件の評価を実施し、JICAプログラムの戦略性のさらなる向上を図っています。

JICAは、評価の質を向上するため、2003年度から評価主任制度や評価ネットワークを導入していますが、2006年度は、評価主任研修の実施など評価体制の一層の強化を図っています。また、評価結果の事業へのフィードバックを促進するため、評価結果の事前評価段階での活用や、JICAの課題毎の協力方針である課題別指針の策定への反映、評価結果を活用した優良事例の収集・知見の蓄積に取り組んでいます。

評価結果の活用促進と説明責任の遂行の観点から、報告書の一般公開に加え、評価結果要約のホームページへの迅速な掲載に努めるとともに、プログラム・レベル評価を中心とする主要な評価の結果を日本国内や被援助国の関係者にフィードバックするために、評価セミナーなどを開催しています。さらに、評価の透明性の確保と質の向上を図るため、評価における外部有識者等の活用や外部有識者事業評価委員会による二次評価の実施などにも積極的に取り組んでいます。

第2章 評価結果の概要

2.3.2 プログラム・レベル評価

(1) 特定テーマ評価「プログラム評価（マラウイ・ベトナム教育分野）」

【評価アドバイザー】

黒田 一雄 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授
 山田 肖子 政策研究大学院大学 助教授
 北村 友人 名古屋大学大学院国際開発研究科 助教授
 關谷 武司 クリスタルインテリジェンス有限会社 代表取締役

【事務局】

JICA企画・調整部事業評価グループ
 三輪 徳子（グループ長：2006年7月まで）
 三浦 和紀（グループ長：2006年8月から）
 田中 章久
 山本 将史

【コンサルタント】

グローバルリンクマネジメント（株）

■評価目的

JICAは、事業の効果を一層高めるため、課題解決に向けて事業形態や分野を越えて協力事業を戦略的に組み合わせたプログラムアプローチの強化を行っている。また、プログラム・レベルの評価手法の改善にも取り組んでおり、2004年度に総合分析「国別事業評価」、2005年度に特定テーマ評価「プログラム評価（ホンジュラス基礎教育分野）」を実施し、評価手法策定、試行的評価実施を行ってきた。これらを踏まえ本評価では、プログラムの戦略性強化を目的とし、マラウイ及びベトナムの教育分野におけるプログラムを対象に試行的にプログラム形成・改善型の評価を行った。

■評価の枠組み

(イ) 評価設問

JICAの実施するマラウイ基礎教育拡充プログラム、ベトナム初等教育改善プログラムのマラウイ・ベトナム教育分野開発状況への貢献はどのようなものか。

(ロ) 評価手法

③位置付けの確認

対象国の開発戦略に対して、JICAの各プログラムがどのような位置付けにあるか検証し、また、国別・課題別援助政策との整合性、協力経験の活用観点から日本側のアプローチの適切性の確認を行った。

⑥戦略性（一貫性・成果）の確認

JICAの各プログラムが一貫性をもって計画・実施されたかを確認すると共に、プログラムの成果を検証した。同時に、貢献・阻害要因の分析のため、実施プロセスの把握にも努めた。

◎貢献の概念に基づくJICAプログラムの評価

以上、③、⑥における位置付け・戦略性の確認と、位置付けの基となる対象国開発戦略の進捗を勘案の上、JICAが実施する各プログラムの対象国開発戦略に対する貢献（の可能性）を評価し、提言を抽出した。

■評価結果

(イ) マラウイ基礎教育拡充プログラムの評価

③マラウイにおける基礎教育分野の現状と取り組み

初等教育においては、1994年の無償化以降、就学者が急増したが、中途退学率および留年率が高いことから、依然として修了率は低い。修了率向上のためには、アクセスと質の両面からの対策が必要となっている。他方、中等教育においては、純就学率が18%（1998年）と低く、アクセスの拡大が急務となっているほか、無資格教員の比率が高いこと等による教育の質の問題も指摘されている。

マラウイにおける国家教育開発の上位政策文書は、政策投資フレームワーク（PIF//2000-2012）である。PIFには、マラウイ貧困削減戦略文書（MPRSP）等で示された教育セクターの政策目標

と戦略が反映されており、教育セクターにおける課題と2015年までの7つの政策目標（アクセス、公平性、質、妥当性、マネージメント、計画、財政）が掲げられている。またPIFの政策を具体的に実施するための戦略的な行動計画として教育セクタープランを策定中である。

また教育分野における他援助機関の援助動向に関しては、初等教育に対する援助が中心である。初等教育における支援分野を見ると、米国国際開発庁や英国国際開発省（DFID）、カナダ国際開発庁等多くの援助機関が学校建設・施設整備といったアクセス拡大および、教材配布や教員養成といった学習環境の質の向上への支援を実施している。中等教育への支援は、初等教育分野同様、アクセス拡大および質の向上に集中している。

⑥ マラウイ基礎教育拡充プログラムの概要

プログラムは「初・中等教育セクターにおけるアクセスの拡大と質の向上」を目標とし、3つのコンポーネント（教育行政強化コンポーネント、地方教育行政強化コンポーネント、中等理数科教育向上コンポーネント）で構成されている。教育行政強化コンポーネントでは、アドバイザー派遣による政策策定支援、及び他の2つのコンポーネントとの橋渡し役が期待されている。地方教育行政強化コンポーネントは地方教育計画策定能力の向上（及び計画の策定・更新）を目標として2つの開発調査案件が実施されてきた。また中等理数科教育向上では、中等理数科教育の質の向上を目指して技術協力プロジェクトが実施されているほか、協力隊派遣、無償資金協力による学校建設と連携をとりつつ事業が行われている。

◎ 評価結果

位置づけ…開発戦略上課題として認識されているものの取り組んでいるドナーの少ない、地方教育行政における「マネージメントの強化」を目的とした開発調査や、無資格教員が課題となっている中等教育分野において、「教員の質向上」を目的とした技術協力プロジェクトを実施するなど、マラウイのなかでも重要な課題に取り組んでいる。

戦略性（計画・成果・プロセス）…シナリオについては、当初、地方教育行政強化コンポーネントと中等理数科教育向上コンポーネントとを別プログラムとして実施していたが、プログラムの見直しに際して、目標のレベルを上げて、2つのコンポーネントをあわせたプログラムとしたため、プログラム目標に対し双方のコンポーネント間の関係性が十分でなく、戦略性が弱くなった面も見受け

られた。また、プロジェクト・レベルでは開発調査における県教育計画の策定・更新、またそれを通じての県職員のキャパシティ・ディベロップメント、中等教育の技術協力プロジェクトにおけるコアトレーナーの養成などの成果が発現している。中等理数科教育の強化を目的としたコンポーネントについては、技術協力プロジェクトと他援助機関による事業が相互補完関係をとる形になっており、連携の成果も発現しつつあった。

結論…プログラム目標が初・中等を含めた広範な課題に及ぶ高いレベルに設定されており、マラウイ国政府やJICAを含めた援助機関の事業量との関係において、目標の達成は短・中期的には困難なことが予想される。したがって貢献の可能性についても、短・中期的には高くないことが考えられる。

提言…今後JICAや他ドナー・マラウイ政府の投入が見込め、これら投入により短・中期的に改善が期待できるサブセクター・レベルにプログラム目標を設定し、貢献の可能性を高めたシナリオを有するプログラムとすることが必要である。

(ロ) ベトナム初等教育改善プログラムの評価

② ベトナムにおける初等教育分野の現状と取り組み

初等教育の純就学率は2005年に97.5%に達しており、普遍化に向けての最終段階にある。また女子児童の比率は全国平均で47.7%（2005年）とジェンダー格差も少なく、今後は貧困地域や山岳部の子供等の困難な状況にある子供のアクセス向上、及び学習環境や教育内容、教員の能力等の教育の質の向上が課題である。

このような現状に対し、ベトナム政府は国家計画である「社会経済開発5ヵ年・10ヵ年計画」に基づく教育セクターの開発戦略として「教育開発戦略計画」を策定し取り組みを進めている。さらに教育分野における援助機関の協力枠組みとして、上記既存の開発計画に基づき、「国家EFA行動計画」(EFA:「万人のための教育」)が策定されている。「国家EFA行動計画」では、4つのターゲットグループ（①幼児教育、②初等教育、③前期中等教育、④ノンフォーマル教育）が示されており、各ターゲットグループのもとで、「アクセス」「質と適切性」「行政」の3領域について、目標、2015年までに達成すべき目標値、行動計画が設定されている。

基礎教育分野における援助機関の支援では初等

第2章 評価結果の概要

・前期中等教育の完全普及が重点分野で、中でも女子・少数民族・貧困地域の児童に焦点が当てられている。また教員研修等質の向上も重点分野となっている。国家EFA行動計画の策定以降、世界銀行と英国国際開発省（DFID）の協調による「教員研修プロジェクト」、世界銀行の主導による「不利な状況にある児童に対する支援プロジェクト」（PEDC：Primary Education for Disadvantaged Children）及び「財政支援」（TBS：Targeted Budget Support）など援助協調による案件が実施されており、PEDCには、それまで初等教育分野での援助実績が少なかった援助機関も参加している。

⑥ベトナム初等教育改善プログラムの概要

プログラムは、「教員の質と教育行政の向上による初等教育の質の改善」を目標としており、初等教育分野の開発計画策定支援を行った開発調査と、これに基づき策定された技術協力プロジェクト「現職教員研修改善計画」を主な構成案件としている。同技術協力プロジェクトは、初等教育開発アドバイザー派遣、協力隊派遣、無償資金協力による学校建設との連携を考慮して構成されている。

◎評価結果

位置づけ…教育の質が課題となっている初等教育分野において、初等教育開発計画（PEDP）策定支援やベトナム政府が取り組みを進めている新カリキュラムに即した授業実施のための研修を行い、これらを通じて教育の質の向上をめざした協力を実施しており、重要な課題に対応する形となっている。

戦略性（計画・成果・プロセス）…シナリオに関しては、初等教育分野の課題解決を目的としてPEDPの策定支援を行い、そのうえでPEDPをもとに優先的な分野を選択し技術協力プロジェクトを



「マラウイ全国地方教育支援計画策定調査」対象学校の様子

実施するなど、初等教育の質向上に向けて一貫性のとれた計画となっている。成果については、PEDPの完成や、新カリキュラムに基づいたモデル授業研修のキートレーナー養成など、プロジェクト・レベルの成果のほか、「青年海外協力隊と技術協力プロジェクトの連携により新カリキュラムに即したモデル授業の実施が促進された」「PEDPの策定によりEFA計画策定のプロセスが進展した」など、プログラム目標の達成に向けた成果も発現しつつある。

結論…位置づけ、戦略性を確保しつつプログラムは実施され、またベトナム政府や他ドナーの事業も初等教育分野に焦点を当て活発に行われており、将来的なプログラム目標の達成の見込みも向上しつつあることを勘案すると、JICAプログラムの貢献の可能性は高まりつつあると考えられる。

提言…技術協力プロジェクトで策定中のモデル授業をどのように全国的に拡大していくのかといった課題もあり、今後貢献の可能性をより高めていくためには、プロジェクトでの有効なモデルの確立とあわせ、拡大・普及に向けた他機関との連携をより強化していくことも必要である。

(2) 特定テーマ評価「地方行政能力向上～インドネシアを事例として～」

【評価アドバイザー】

松井 和久 アジア経済研究所地域研究センター 専任調査役

武田 長久 JICA国際協力専門員

【事務局】

JICA企画・調整部事業評価グループ

三輪 徳子 (グループ長)

田中 章久

横田千映子

【コンサルタント】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)

■評価目的

途上国の分権化の進展を背景に、JICAは、行政機能に関するガバナンス支援の重点開発課題を(イ)行政機能の効率と効果の改善、(ロ)調和のとれた分権化の推進、(ハ)参加の促進と透明性の向上の3点としている。また、90年代終わりから主にインドネシア及びタイなどのアジア地域において地方行政支援が開始されている。また、昨今ではアジアのみならずアフリカ、中近東、中南米などにおいても地方分権化/地方行政支援プログラムが次々と立ち上がっている。

このような状況をふまえ、本評価ではインドネシアを事例として、地方分権化において重要となる「地方行政能力向上」にかかる開発課題を体系的にまとめ、JICA案件および他ドナーの協力の課題へのアプローチを分析したうえで、地方行政能力向上の課題へのアプローチと案件形成、実施の取り組みにかかる教訓を抽出した。

■評価の枠組み

本評価調査では、地方分権化の流れのなかで地方行政能力向上にかかるアプローチを検証することを目的としているため、インドネシアで地方分

権化が起こってきた1999年～2001年前後に協力を開始し、地方行政能力向上を直接の目的とした案件ならびに間接の目的とした各セクターの案件を対象とした。

まず、対象案件の地方行政能力向上にかかるアプローチを分析するうえで、「インドネシアの地方行政能力向上にかかる課題体系」を評価分析軸として設定した。地方分権化の流れの中で実施されてきたJICA案件を対象に、地方行政能力向上の課題に対するアプローチを評価分析軸に沿って検証するとともに、他ドナーのアプローチと対比し総合的に分析した。そのうえで、(イ)地方行政能力向上の課題へのアプローチ(協力の戦略性・適切性)にかかる教訓・提言、(ロ)地方行政能力向上にかかる案件形成、実施の取り組みにかかる教訓・提言、の2段階で教訓・提言を抽出した。

本評価検討委員会で検討のうえ作成したインドネシアの地方行政能力向上に係る課題体系の上位課題および中心課題は以下のとおりである。本課題体系図を評価分析軸として、JICAの対象案件のアプローチを分析するとともに、他ドナーの協力アプローチを分析した。

上位課題	中心課題
①地方自治の制度・枠組みの整備	①-1 中央地方関係の明確化
	①-2 地方自治体の権限・役割・関係の明確化
	①-3 民主的な行政統制を行うための代表制の推進
	①-4 行政運営における透明性と説明責任の確保
②良好な財政管理システムの構築	②-1 地方財政制度の改革を通じた行財政運営の効率化
	②-2 地方財政における公平・中立な歳入システムの確立
	②-3 地方財政における効率的な歳出システムの確立
③地方自治体職員の能力向上	③-1 公務員制度改革を通じた行政パフォーマンスの向上
	③-2 地方自治体職員能力向上のための研修・制度の拡充
④地方自治体の効果・効率的な行政運営	④-1 計画策定・実施・評価プロセスの改善
	④-2 行政サービスの改善・効率化
	④-3 組織能力の強化
	④-4 市民参加の促進を通じた民主的な行政運営能力の向上
	④-5 リーダーシップの推進

第2章 評価結果の概要

■評価結果

(イ) 課題に対するJICAのアプローチ

JICAの対象案件の地方行政能力向上に対する支援は、4つの上位課題のうち、③及び④に集中しており、中心課題でみると、③-2、④-1、④-2、④-4に重点的にアプローチしている。上位課題③および④は地方行政能力向上による行政サービスの向上に最も直接的に影響するものであり、JICAだけでなく他ドナーの多くもアプローチしている。一方で、上位課題①や②にあるような制度面での課題が、JICAが行っている上位課題③や④へのプロジェクト実施や効果・持続性の発現に大きく影響している。

(ロ) 他ドナーのアプローチとの比較

JICAと他ドナーのアプローチを比較してみると、まず、全ての他ドナーがアプローチを採用している上位課題②には、JICAはアプローチをしていないことが挙げられる。そして、他ドナーが上位課題①などに関する支援に重心を置いているのに対して、JICAは制度・枠組み面には直接的には関わらない課題③および④に重点を置いている。

(ハ) JICAのアプローチに関する総括

JICAの対象案件によるアプローチを上位課題間の関連性から俯瞰すると、それぞれのプロジェクトで、異なる上位課題のもとにある複数の中心課題にアプローチしていることが分かる。上位課題③と④へのアプローチにおいて総じて職員能力向上と行政サービスの実践がリンクすることで、③人材育成面と④行政サービス面に相乗効果が得られ、持続性の担保に繋がっている。

また、JICA協力アプローチを地域軸・時間軸の観点から整理すると、南スラウェシ州における継続的な取り組みが、参加型地域開発や地方自治体と市民社会との協働に対する理解の深度及び取り組みの進展という点で高い効果につながっている。州が主体となり大学・NGOを巻き込んだ村落開発が実践される、県主導でJICA案件の成果を応用した独自の村落開発システムの導入が行われるなど、様々なステークホルダーが州内で主体的に考え動いていることが確認できた。これにはJICAがこれまで南スラウェシで実施してきた地方行政及び地域開発関連プロジェクトによる蓄積と連携が貢献していると考えられる。

■教訓

(イ) 課題へのアプローチ

「地方行政能力向上」にかかる課題の全体像とその関連性の把握を通じて、戦略的な取り組みを行うことの重要性が教訓として挙げられる。JICAによる地方行政能力向上にかかる課題へのアプローチは、上位課題③と④に重点がおかれ、同時に③と④の上位課題をまたぐ形で様々な中心課題へのアプローチも各案件ではなされている。一方で、こうした課題に対する取り組みをより有効かつ継続性のあるものにするためには、上位課題①や②にあるような制度面での課題への取り組みが必要な場合がある。ただし、課題の関係性は地方分権化の進捗によって変化する。そのため、地方分権化の進捗を把握したうえで、課題間の上位から下位の関係性と並立（上位課題間もしくは上位課題を越える中心課題間）の関係性を検討し、より上位の課題解決を目指すための課題構成を確認することが重要である。さらに、地方行政能力向上という開発課題を考える際には、それぞれの課題における中央政府・地方政府・市民社会といった主要アクターの現状と関わりをさらに分析し、課題の解決に向けた適切なアクターの巻き込みや位置づけを含めて検討することが不可欠であるといえる。

また、中・長期的かつ複層的な地域を軸とした取り組みの有効性も示唆された。南スラウェシ州では、スラウェシ貧困対策プロジェクトを初めとする複数のプロジェクトが地方政府と地域社会の協働関係を構築するというコンセプトで実施され、州の首長から住民に至る州の各階層に加え大学やNGOに段階的にアプローチしてきたことで、地方政府職員の意識改革と業務改善を促進し、地方行政能力向上につながった。一つの地域の課題



南スラウェシ人材育成局聞き取り調査の様子

を包括的に捉え、地方自治体を取り巻く複層的なステークホルダーを対象とした支援活動を、時間軸を念頭に中長期的な戦略の下で複合的に検討していくことで、地方自治体のみならず地域の総体的なガバナンス能力の向上をはかることができると考えられる。

(ロ) 案件形成・実施の観点からの教訓

地方分権体制においては、地方政府（広域自治体、基礎自治体）に移譲された権限に留意し、それぞれの権限に応じて複層的なレベルをカウンターパートとして設定することが必要といえる。また、地方分権体制における支援では、往々にして新しい概念の導入や行政官の意識改革が必要とな

るため、理論と実践のバランスを取った地方行政能力向上が有効である。地域社会、NGOや大学、民間といった様々なステークホルダーとの連携を強化することで持続性の確保につながる。さらに、地方自治体において首長の責任および役割は大きく、首長のリーダーシップを活用することが有効といえる。

その他、本評価では、プロジェクトで得られた成果をモデル化（体系化）し、地方行政システムの中に制度化する過程をプロジェクトに組み込むことで、行政サービスとしての自立発展性を担保するとともに、他地域への普及につながることを確認された。また、オーナーシップを重視した日本の特徴的な援助手法の有効性も示唆された。

2.3.3 プロジェクト・レベル評価（終了時評価の一例）

国名：カザフスタン
 案件名：セミパラチンスク地域医療改善計画
 所轄部署：人間開発部第三グループ（保健）
 協力金額：
 （プロジェクト全体）：約3.4億円
 （延長期間）：約1.9億円
 協力期間
 （R/D）：2000年3月～2003年6月
 （延長）：2003年7月～2005年6月
 先方関係機関：東カザフスタン州保健局、セミパラチンスク診断センターなど
 日本側協力機関：大分県立看護科学大学、（財）放射線影響研究所、
 （財）広島原爆被害者対策協議会、広島大学、長崎大学

■協力の背景と概要

カザフスタン国セミパラチンスク周辺地域では、旧ソ連時代に約40年間にわたり約470回ともいわれる原水爆核爆発実験が行われた結果、地下水・土壌および周辺住民の生活環境が悪化している。1997年の国連総会において同地域に対する支援が満場一致で決議され、1998年の総会で日本政府が国際会議の開催を表明した。具体的には、日本は同地域に対する医療支援を行うこととし、短期専門家の派遣およびプロジェクト形成調査を通じ、現地医療行政機関、医療施設の視察・調査を行った。また、1999年の「セミパラチンスク支援東京国際会議」開催により、世界に対して日本政府は今後の技術協力、無償資金協力による支援方針を表明した。

これを受けJICAは2回にわたる事前評価を経

て、2000年7月から3年間の計画で、セミパラチンスク市周辺の高汚染地区に対する1次スクリーニング・精密診断・確定診断体制の改善を目的とした技術協力「セミパラチンスク地域医療改善計画」を実施した。

2003年1月に実施された終了時評価調査の結果、本プロジェクトにおいて開始された検診体制を確立し、プロジェクト目標を達成するためにはプロジェクト期間を延長する必要があることが関係者間で確認され、2003年7月から2005年6月までの2年間、プロジェクト期間が延長された。2005年5月に延長期間を含めたプロジェクト全期間を対象とした終了時評価が行われた。

■評価結果

●**妥当性**：本プロジェクトの妥当性は高いと評価

第2章 評価結果の概要

される。広島と長崎における長年の被爆者医療の経験を生かした支援は、セミパラチンスク市周辺の高汚染地域の住民のニーズに合致しており、また社会政策および環境保護を戦略的課題としているカザフスタンの優先目標「2010年までの発展計画」にも合致している。

- **有効性**：本プロジェクトの有効性は高いと評価される。計画されたすべての活動はほとんど終了している。すべての活動が終了すれば、成果は達成され、結果として、プロジェクト目標が達成されるといえる。一方、「蓄積されたデータが行政施策策定のために活用される」との成果のもとで計画された活動はまだ開始されていないが、現在進められている検診データのプログラム入力が完成し統計化されれば、開始される見込みが高い。2003年の終了時評価調査では、プロジェクト目標が達成されるために、それぞれの成果を有機的に結びつけて一連の検診体制を確立する必要性が指摘されていたが、この提言は延長期間中に実行されたと評価できる。

- **効率性**：プロジェクトはおおむね効率的に実施されたと評価される。技術移転のための専門家派遣は、データ整備を除いては、時期、期間、人数ともにほぼ適切であった。データ整備に関する技術移転は、プロジェクトの初期段階に終了されるべきであったが、プロジェクト延長期間中に専門家の派遣と本邦研修が適切に実施されたことで、それまでの遅れを取り戻すことができた。

プロジェクトの初期段階では無償資金協力の導入がカザフスタン側の要因で遅れたが、プロジェクト延長期間中には特に問題は生じておらず、供与された機材はおおむね適切に活用されている。

- **インパクト**：プロジェクト実施を通じて、いくつかの正の波及効果が確認された。検診車を利用した1次スクリーニングは、僻地の住民に無料の検診機会を与えたほか、1次スクリーニングが各病院のスタッフで構成される巡回チームによって実施されたことによって、各病院間のパートナーシップが形成・強化された。また、最新の診断機器が供与されたことで、医師の治癒・治療能力とスピードが向上した結果、患者の入院日数が減少した。さらに、結核の早期発見が増えたことも正の波及効果として挙げられる。

- **自立発展性**：今後、カウンターパートがプロジェクトの成果を独自で維持・発展させるための

組織的・技術的な基礎は築かれたと評価される。また、合同調整委員会において、プロジェクト終了後の州による政策的・財政的な支援の継続が州保健局長によって表明された。

■貢献要因

本プロジェクトにおいては、無償資金協力と技術協力プロジェクトの連携によって、限られたプロジェクト期間で自立発展性の高い成果を生み出すことができた。

また、管轄機関が市から州に変更となったこと、本プロジェクトに継続的な支持と支援を行ってきた州保健局長がプロジェクト期間中を通じて現職であったこと、1次スクリーニングへの国立放射線医療環境研究所の参加に加え、プロジェクト開始後、カザフスタン経済が成長に向かっていることなども成功要因である。

■阻害要因

カザフスタン側の交換公文署名および国会批准手続きの遅れによる無償機材導入の遅れは、その後のプロジェクト実施プロセスに大きく影響を及ぼした。本邦研修に参加した全16名について、プロジェクト延長前3年間の期間中に実施された本邦研修に3名の保健行政官が参加し、うち2名が離職したが、プロジェクト延長期間中に実施された本邦研修参加者のほぼ全員は、その後も継続してプロジェクトに従事している。



2005年の終了時評価の際のカウンターパートとの協議



(写真は以下のサイトから報告書pdfファイルをダウンロードして引用)
http://lvzopac.jica.go.jp/external/library?func=function.opacsch.mmindex&view=view.opacsch.toshoshozodsp&shoshi_sbt=1&shoshino=0000167085&volno=0

2.3.4 過去の評価結果に対するフォローアップ状況

ここでは、中間評価の結果得られた提言を活用し、プロジェクトの計画や、実施運営体制の見直しを行った例を紹介します。

●保健医療分野

ボリビア「サンタクルス県地域保健ネットワーク強化プロジェクト」では、サンタクルス県のパイロット地区の住民へ保健サービスが適切に提供されるよう、地域保健システムを強化することを目的として、2001年11月から5年間の協力を実施しました。しかし、プロジェクト開始以後、対象地域となったサンタクルス県内の行政区分・保健行政区分の改編や、政権の交代にともなう行政組織と医療施設の人事異動が頻繁に起こったこともあり、プロジェクトの中間段階に至るまで、協力対象地域内に68ある保健センターのすべてに対して活動することが困難となり、活動も限定的になっていました。

そのため、2004年度末に実施された中間評価では、それまでの活動の状況に即して計画を見直し、アウトプットの達成に不可欠かつ実施可能な活動を優先することが提言されました。これを受けて、ボリビア側と具体的な活動内容や目標値を協議した結果、各地区で比較的大規模な16カ所の保健センターをモデルセンターに指定して、重点的に活動を実施することになりました。その結果、たとえばプロジェクト終了時点での成長発達検診数が目標値を達成するなど、良好な成果が得られたことから、2006年7月に実施した終了時評価では、住民への保健サービスがより適切に提供されるようになったと判断され、当初の予定どおりに協力を終了しました。

●水産分野

トリニダード・トバゴ「持続的海洋水産資源利用促進計画」では、中間評価で出された提言に基づいて関係者間の連携体制の見直しが行われました。

このプロジェクトでは、水産資源を持続的に利用するための普及・訓練活動の実施を目的として、2001年から2006年まで技術協力が実施されました。相手側実施機関はトリニダード水産局、トバゴ水産局と同国にあるカリブ漁業開発訓練所の3機関にまたがるうえに、協力対象となった技術分野は漁具開発、水産食品加工、水産資源管理、水

産普及など多岐にわたっていました。協力開始当初から各技術分野間の連携作業が積極的には行われなかったため、プロジェクト中盤頃になると、特に水産普及活動において支障が生じるなど、相互の連携不足による問題が顕著になってきました。

このため中間評価では、各技術分野間の連携を強化することが提言されました。この提言に基づいて、さまざまな活動において部門・機関間で連携する「リンケージワーク」と呼ばれる取り組みがなされました。たとえば、現地に適した定置網を開発する際には、漁具開発部門は試験操業をして技術的な改善をはかる一方で、水産普及部門が漁民組織に対して定置網の普及活動を行うとともに、水産資源管理部門が捕獲できる魚種などの生物学的データの収集・分析を行いました。さらに、このような連携が必要となっていた活動ごとに、関与する各部門の役割や責任を明確化した一覧表を作成しました。これらの取り組みの結果、部門間の連携の有効性が関係者間で認識されるようになり、異なる機関間の協力関係が強化されました。また、漁業者に対する協力効果が高まるなどの結果を得ることが可能となりました。このような相乗効果によって、プロジェクト終了までには各技術分野で一定の成果を上げることができたことから、2006年4月に実施した終了時評価では、目標である水産資源を持続的に利用するための普及・訓練活動が実施されるようになったと判断し、当初予定どおり協力を終了することとなりました。

保健センターでの母乳栄養の重要性について説明する保健委員会のメンバー（ボリビア）



定置網の試験操業（トリニダード・トバゴ）